

日南町告示第44号

令和4年第7回日南町議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年11月29日

日南町長 中 村 英 明

記

招集年月日 令和4年12月6日

招集場所 日南町役場庁舎 議場

○開会日に応招した議員

大 西 保君	岩 崎 昭 男君
櫃 田 洋 一君	久 代 安 敏君
近 藤 仁 志君	荒 木 博君
古 都 勝 人君	岡 本 健 三君
坪 倉 勝 幸君	山 本 芳 昭君

○応招しなかった議員

な し

令和4年 第7回(定例)日南町議会会議録(第1日)

令和4年12月6日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和4年12月6日 午前9時20分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第84号 工事請負契約の締結について(町道霞福塚線法面对策工事(下石見2工区))
- 日程第4 議案第85号 公の施設に係る指定管理者の指定について(道の駅にちなみ日野川の郷)
- 日程第5 議案第86号 公の施設に係る指定管理者の指定について(農林業体験実習施設ふるさと日南邑及び日南町緑地等利用施設緑の館)
- 日程第6 議案第87号 公の施設に係る指定管理者の指定について(農林漁業体験実習施設ゆきんこ村)
- 日程第7 議案第88号 日南町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第89号 日南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第90号 令和4年度日南町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第10 議案第91号 令和4年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第11 議案第92号 令和4年度日南町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第93号 令和4年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第94号 令和4年度日南町簡易水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議案第95号 令和4年度日南町下水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第15 議案第96号 令和4年度日南町病院事業会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第84号 工事請負契約の締結について(町道霞福塚線法面对策工事(下石見2工区))
- 日程第4 議案第85号 公の施設に係る指定管理者の指定について(道の駅にちなみ日野川の郷)
- 日程第5 議案第86号 公の施設に係る指定管理者の指定について(農林業体験実習施設ふるさと日南邑及び日南町緑地等利用施設緑の館)

- 日程第6 議案第87号 公の施設に係る指定管理者の指定について（農林漁業体験実習施設ゆきんこ村）
- 日程第7 議案第88号 日南町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第89号 日南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第90号 令和4年度日南町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第10 議案第91号 令和4年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第92号 令和4年度日南町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第93号 令和4年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第94号 令和4年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第95号 令和4年度日南町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第96号 令和4年度日南町病院事業会計補正予算（第1号）

出席議員（10名）

1番	大西保君	2番	岩崎昭男君
3番	櫃田洋一君	4番	久代安敏君
5番	近藤仁志君	6番	荒木博君
7番	古都勝人君	8番	岡本健三君
9番	坪倉勝幸君	10番	山本芳昭君

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 浅田雅史君 書記 花倉順也君

説明のため出席した者の職氏名

町長 中村英明君 副町長 丸山悟君
 教育長 青戸晶彦君 総務課長 實延太郎君
 企画課長 島山圭介君 建設課長 渡邊輝紀君
 住民課長 高柴博昭君 農林課長 坂本文彦君
 福祉保健課長 出口真理君 教育次長 段塚直哉君
 教育課長 三上浩樹君 会計管理者 長崎みよ君
 農業委員会事務局長 高橋裕次君 病院事業管理者 中曾森政君
 病院事務部長 福家寿樹君

午前 9 時 2 2 分開会

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。

令和 4 年第 7 回日南町議会定例会を招集いたしましたところ、全議員御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

先月 27 日、12 年ぶりに行われました日南町長選挙において、中村町長におかれましては 2 期目の当選を果たされ、今後 4 年間町政を担っていただくことになりました。健康に十分御留意いただきまして、日南町の発展、町民の福祉増進のためリーダーシップを発揮され、進むべき指針を示していただきたいと思います。

ただいまの出席は 10 名です。定足数に達していますので、令和 4 年第 7 回日南町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットの日程ファイルのとおりです。

タブレットの報告書ファイルをお開きください。地方自治法第 121 条の規定により、本定例会に出席を求めた者は、1 ページの報告書のとおりです。

本町の監査委員から、令和 4 年 11 月 17 日付をもって、地方自治法第 235 条の 2 の規定による、例月出納検査の結果について報告がありました。

2 ページから 12 ページのとおり報告します。同じく、本町の監査委員から令和 4 年 12 月 2 日付をもって、地方自治法第 199 条第 4 項の規定による、定期監査の結果について、同条第 9 項の規定に基づき報告がありました。

13 ページから 16 ページのとおり報告します。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（山本 芳昭君） 日程第 1、会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員は、日南町議会会議規則第 125 条の規定により、議長において、7 番、古都勝人議員、8 番、岡本健三議員の 2 名を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（山本 芳昭君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は、さきに議会運営委員会に諮問し、答申を得ていますが、その会期は、本日 12 月 6 日から 12 月 13 日までの 8 日間です。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日 12 月 6 日から 12 月 13 日までの 8 日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から 12 月 13 日までの 8 日間に決定しました。

つきましては、今期定例会の運営について格別の御協力をお願いします。

○議長（山本 芳昭君） ここで執行部から発言を求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 令和4年12月の定例議会の開会に当たりまして、私のほうから一言御挨拶をさせていただきます。

最初に、このたびの日南町長選挙におきまして、第2期の町政運営を担う結果を、町民の皆様の御支援をいただきました。まずは、目の前の物価高騰対策、新型コロナ対策を進めるとともに、社会の転換点である現在、将来を見据えた政策に取り組み、その実現には共創、協働の取組が重要で、未来につなぐ持続可能な町づくりに向け、全力で邁進していきます。

議会の議員の皆様方、町民の皆様には、格別の御理解と御支援をいただきますよう、お願い申し上げる次第であります。

ここで、3点ほど報告をさせていただきたいと思います。まず1点目ですが、新型ワクチン接種状況であります。11月の末の現在ではありますが、12歳以上4回接種率のほうは66.8%であります。オミクロン株の対応のほうですが、32.2%が状況であります。12月の集団接種、あるいは個別接種の予約状況であります。現在いっぱいでありまして、1月でも引き続きその機会を設定する計画であります。

現在、県内におきましても、感染者数あるいはクラスターのほうが続いております。感染対策の継続と前向きなワクチン接種を御検討いただき、年末年始を安心してお迎えいただきたいというふうに思っております。

2点目ですが、先日農業研修生の来年度におきます面接を行いました。4人の応募者がありまして、東京都あるいは米子市の御出身の方であります。全員内定とさせていただきました。これによりまして、来年の春の研修生は8人となります。今後も研修生制度の充実に努めていきたいというふうに思っております。

3点目ですが、現在マイナンバーカードの交付の推進を図っているところであります。今回、一般質問でも質問が入っておりますので、その中では詳細に報告をしたいというふうに思っておりますが、本日も集団的な受付という形を取らせていただいております。住民の皆さん、町民の皆さんにはかなり受付のほうが高まっているというふうに思っておりますが、一般質問の中で詳細はお答えさせていただきたいというふうに思っております。

最後になりますが、本定例会に工事請負契約が1件、指定管理者の指定が3件、条例の一部改正が2件、補正予算のほうは7件、上程をさせていただいてるところでございます。御承認いただきますようお願い申し上げまして、12月の定例議会開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

日程第3 議案第84号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの議案書ファイル2ページをお開きください。

日程第3、議案第84号、工事請負契約の締結について（町道霞福塚線法面对策工事（下石見2工区））を議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第84号、工事請負契約の締結について（町道霞福塚線法面对策工事（下石見2工区））でございます。

次のとおり、工事請負契約を締結することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、最初に工事名ですが、町道霞福塚線法面对策工事（下石見2工区）であります。工事の場所ではありますが、日南町下石見であります。

契約の相手方ですが、鳥取県日野郡日南町生山11番地1、有限会社岡田建設、代表取締役、岡田浩徳。契約の金額ですが、5,588万円ちょうどです。消費税及び地方消費税の込みの金額でございます。

契約締結の方法は指名競争入札。工期のほうであります、議会議決の日から令和5年3月31日まででございます。

以上、説明終わります。よろしくお願ひします。

○議長（山本 芳昭君） これより、本案に対する質疑を許します。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 教えていただきたいのは、落札率は何%だったんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 落札率でございますが、91.7%ございました。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 現在というか、この入札が2工区でそれでここの地域全体では何工区まであって、完了予定はいつでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 昨年度から引き続き工事のほうはしておりまして、このたびで大体終わる予定ではございます。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 確認ですが、ここの水路沿いのところの落石、前회가ネットしてあって、これでここの位置というかエリアは全て完了ということよろしいんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 現在のところはその予定でございます。

- 議長（山本 芳昭君） え、現在のところは終わり。終わり。違うよ、終わりじゃないよ。町長、答えてください。
- 渡邊建設課長。何か発言、ランプがついとる。
- 町長、答えてください。（発言する者あり）
- 渡邊課長、訂正してください。
- 渡邊建設課長。
- 建設課長（渡邊 輝紀君） 失礼いたしました。このたびが2年目ということですので、もう1年で。あと、交付金等の予算の具合によって、実質年度のほうはまた今後検討ということになりますが、あと1か年ということで予定はさせていただいております。訂正をさせていただきます。
- 議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。
- 議員（3番 櫃田 洋一君） そうすると、これが4年度の工事で、5年度交付金の絡みもありますけども、次年度以降にそれは次年度以降、金額のこともあるので何とも言えない部分もあります。1工区、工種としては1工区出たらそれで完了というふうに捉えてよろしいでしょうか。
- 議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。
- 建設課長（渡邊 輝紀君） 一応そのようには考えておりますが、交付金というもので金額によっては工区を分けてということも、状況によってはあり得るかというふうには思っております。
- 議長（山本 芳昭君） ちょっと違うと思うけどな。町長それでよろしいですか。続きでしょ。続きでやる話でしょ。今の答弁は違いましたよ。（発言する者あり）
- 中村町長。
- 町長（中村 英明君） ちょっと改めてという形で説明させていただきたいと思っております。御案内のように、第1工区が完了しております、今回の工事が第2工区という考え方です。残りのエリアがありますので、そこについては基本的な考え方として、第3工区として完了したいという方向では考えて、基本的には考えておりますのでお伝えをしたいと思います。
- 議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。
- 議員（6番 荒木 博君） 工期が、工事の工期が来年の3月31日までということですが、今年は大雪というような天気予報も出ております。それで、工事期間中の通行規制について教えてください。
- 議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。
- 建設課長（渡邊 輝紀君） 現在のところは、通行規制、支障のある部分については行うようにしておりますが、今後、通行止め等につきましては、また協議のほうをしていきたいと思っております。基本的には、車のほうは通して工事のほうはできるところをやっていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 工事内容については、防護ネットみたいな落石防止ネットの工事みたいですが、金額はかなり5,000万を超えた大きな工事でありますので、かなり大規模な感じになるんじゃないかと思います。通行止めに関しては、やはりこの道路に関しては結構通行量があるように私は思いますので、十分考慮して工事をしていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、前回の1工区もそうでしたけれども、いわゆる町道に即のり面が工事場所が隣接してるという場所であります。ですから、工事の進捗の安全性とそれと併せて交通に係る安全性、両方を担保できる形という中で請負業者と協議しながら、仮に通行止めっていう話になりますと事前な周知徹底を図りながら、安全な工事の完成に向けて推進をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第3、議案第84号、工事請負契約の締結について（町道霞福塚線法面对策工事（下石見2工区））の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第84号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第85号 から 日程第6 議案第87号

○議長（山本 芳昭君） タブレット4ページから。

日程第4、議案第85号、公の施設に係る指定管理者の指定について（道の駅にちなん日野川の郷）、日程第5、議案第86号、公の施設に係る指定管理者の指定について（農林業体験実習施設ふるさと日南邑及び日南町緑地等利用施設緑の館）、日程第6、議案第87号、公の施設に係る指定管理者の指定について（農林漁業体験実習施設ゆきんこ村）、以上、指定管理者の指定関係3議案を一括議題とします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第85号、公の施設に係る指定管理者の指定について（道の駅にちなん日野川の郷）であります。

次のとおり、公の施設に係る指定管理者を指定することにつきまして、地方自治法第

244の2第6項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者の名称ですが、株式会社サクセス、代表取締役、和泉亨。住所ですが、香川県坂出市西大浜北2丁目1番地11号。管理を行わせる施設の名称及び所在地ですが、道の駅「にちなん日野川の郷」。場所ですが、日南町庄山386番地でございます。管理を行わせる期間ですが、令和5年4月1日から令和10年3月31日。管理業務の範囲です。3つありますが、最初に道の駅にちなん日野川の郷施設の利用に関する業務。2つ目が、施設及び設備の維持管理に関する業務。3つ目ですが、施設の運営に関する業務のうち、町長が必要と認める業務。

次に、利用料に関する事項でございますが、道の駅にちなん日野川の郷の設置及び管理に関する条例第18条第3項の規定に基づき、利用料金を指定管理者の収入として收受させる。以上の内容でございます。

続きまして、議案第86号、公の施設に係る指定管理者の指定について（農林業体験実習施設ふるさと日南邑及び日南町緑地等利用施設緑の館）でございます。

次のとおり、公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、本議会の議決を求める内容でございます。

内容ですが、指定管理者の名称です。テック株式会社、代表取締役、上村勝文。住所ですが、大阪府大阪市中央区船越町1丁目3番5号、マーキュリー愛晃ビルの402号であります。管理を行わせる施設の名称及び所在地ですが、農林業体験実習施設ふるさと日南邑及び日南町緑地等利用施設緑の館でございます。日南町神戸上2962番地1でございます。管理を行わせる期間でございますが、令和5年4月1日から令和10年3月31日まででございます。管理業務の範囲ですが3つでございます。最初に、ふるさと日南邑施設の利用に関する業務。2つ目が、施設及び設備の維持に関する業務。3つ目が、施設の運営に関する業務のうち、町長が必要と認める業務でございます。

次に、利用料に関する事項ですが、ふるさと日南邑の設置及び管理に関する条例第8条の規定及び日南町緑地等利用施設の設置及び管理に関する条例第7条の規定に基づきまして、利用料金を指定管理者の収入として收受させる。以上の内容でございます。

続きまして、議案第87号、公の施設に係る指定管理者の指定について（農林漁業体験実習施設ゆきんこ村）でございます。

次のとおり、公の施設に係る指定管理者を指定することにつきまして、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。内容ですが、指定管理者の名称ですが、株式会社創環、代表取締役、北村道明。住所ですが、鳥取県西伯郡南部町寺内604-1。管理を行わせる施設の名称及び所在地、農林漁業体験実習施設ゆきんこ村、日南町下阿毘縁478番地であります。管理を行わせる期間でございますが、令和5年4月1日から令和10年3月31日。管理業務の範囲ですが、最初にゆきんこ村の利用に関する業務。2つ目が、施設及び設備の維持管理に関する業務。3つ目が、施設の運営に関する業務のうち、町長が必要と認める業務であり

ます。

利用料に関する事項でございますが、日南町ゆきんこ村の設置及び管理に関する条例第8条の規定に基づきまして、利用料金を指定管理者の収入として収受させる内容でございます。

以上、説明3議案でございます。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより、各案に対する質疑を許します。

まず、議案第85号の質疑を許します。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） いろいろ検討されて出された資料について、二、三お聞きしたいんですが。まず1点目は、この道の駅できてCO₂排出ゼロと1品1円ということコンセプトにされたわけです。この中で、1品1円が全く出てこない。そして今現在は、当初トマト加工もレストランも、それからイベントする場合も1円という話でしたけども、今の状況でこの1品1円は指定管理される場所にどのような認識をされてるのか、また町としてその辺はどう考えておられるのか。1品1円についてお伺いしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 現指定管理者につきましては、1品1円、消費者の方から1円をお預かりをしてということで受けていただいております。最終的には、それでJ-クレジットのほう購入していただきまして、そのお金は最終的に日南町の森を育てる新植の経費に充てさせていただきます。この理念について、理解をしていただきまして、1品1円を受け取っていただいているという状況で、引き続きこの制度を町としても継続していきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） せっかく、すばらしいプレゼンテーションいうんですか、事業計画を出されてます、5年間。中身を見ますと、大変すごいなという印象をまず持ちました。ただ、1品1円の位置づけが例えばインターネットでやる場合でも維持するのかどうか、その辺が明確なのかあえて聞いたわけですが。

ちょっともう一つ観点変えまして、やはり道の駅の運営する会社自身の母体等の経営状況が大変安定しておれば大変いいわけです。それで、この中の資料でいきますとちょっと教えていただきたいのは、売上財務状況のこと書いてあります。売上高が25億円で当期純利益が550万となりますと、計算上は純利益が0.2%ぐらいになると思うんです。これでどうのこうのじゃないです。ただし、粗利は32%あるという財務状況を見てどう思われたのか。そして、下のほうに今後の経営方針で、全国で20店舗の売上げ30億円ですので、財務状況のこの上では25億円売上げで、30億円ってことはあと5億円上積みすれば、全20店舗でいけるのかどうか。その辺は、どのようにこの資料を見られてどう町としては見られたのかお聞きしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 指定管理者につきまして、現在の経営状況につきましては、道の駅の事業のみで事業を行っている事業者でございませんので、25億円というところがあったかと思います。純利益のほうは500万というところではあるんですけども、コロナ禍において若干上下することはあったけども、経営については引き続き安定をしているということは言っておられましたので、この金額が少ないというふうに思われる面があるかと思いますが、町としましては安定して経営をしていただけるというふうに考えております。

将来的に、20の道の駅を受けてというところで説明をされました。現在、日南町の道の駅をはじめ、あと残り2つ運営をされております。来年の4月からはもう一つ追加をされるということで、引き続きこの地方創生事業として拡大をしていながら、各道の駅の特徴を生かしそこを共有するような形で、この事業を展開していきたいというふうに言っておられましたので、20億円でこの事業で30億円を目指されるというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） ということで、来年1つの道の駅をして4店舗ですね。

ここに書いてあるのは、今後の方針として全国で20店舗ということですので、相当な数が増えるわけです。そして売上げは30億円の目標。現在25億円で、今後17店舗増えて5億円しか残らないんですか。この整合性はどうなんでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） ここで言われてる30億円につきましては、この道の駅事業で30億円を目指されるというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） いや、純粋に考えてください。この会社は、これ以外にここに書いてある建設であるとか建設設備とか携帯電話事業、トータル入れて30億円じゃないでしょうか。それ今まで25億円だったわけです。そして、将来的には20店舗にして30億円目指すと。例えば5億円プラスなわけです。道の駅で私、ふっと思ったのが3店舗で25億はあり得ないし、どうです、農林課長、ちょっとおかしいんじゃない。整合性取れないでしょ。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 全国で20店舗というところで売上げということになりますので、その中では30を20で割りますと、1つの道の駅で1.5億円程度の売上げを目指すということになるかと思いますが、今のサクセスの事業の中では、全体の売上げが25億ということではありますけども、説明をされた中では、道の駅事業で売上げのほうを30億円を目標に店舗も増やしていくというふうなイメージで受け取っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 農林課長は、そのような説明を受けておられるわけですね。現状は売上げ25億円です。そのうち道の駅、私の想定ですよ。たった1億5,000万をされたら4億か5億です。あと20億は、建設設備とか携帯事業やっておられるわけですよ。ですし今後、道の駅を今現在3店舗から20店舗、持っていくためにそうすれば25億や30億になります。と、理解したんですけども、そうじゃないですか、農林課長。今ちょっと説明おかしいでしょ。私の言ってる意味分かりますか。

○議長（山本 芳昭君） どげって言やいいかな。難しいな。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 説明の資料あたりとの不突合的な感覚というところで御指摘いただいたというふうに思っております。現在、全国で道の駅がもう千何ぼできておりますという状況があります。統計的に見ると、いわゆる単純計算の平均ですが、2億円ぐらいが1つの店舗の状況であるというふうにお伺いしております。道の駅に応じては、それ以上のところは当然あるというふうに思ってますし、うちのような平均値の2億を下回る施設もあります。そういうことを鑑みると、将来的に20店舗っていう話の計画が想定されてるっていう提案をいただいたという話でありますので、単純に言えば道の駅だけで30億円を目指す、将来的な目指すという考え方というのが、こちら側の受け取り側という話だというふうに思っております。

御案内のように、本業、本業というのはおかしいですが、それ以外の営みをされてる事業者でもありますので、それをトータルするとそれ以上の金額になるっていうことは想定できるというふうに思っておりますが。今回の資料で、説明を受けた皆さんから見るとそういう考え方ではないのか、冒頭申し上げました考え方ではないのかなというふうには思っておるところであります。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 経営方針で20店舗で30億、今言われるように1店舗1.5億とすればこれは整合性あると思うんです。私は、現状の財務状況で売上げはもう25億ですと。これ現在3店舗ですから、単純に1.5としたら5億になるわけですよ。あと20億は別の事業でしょうと、それを聞いただけで。正しく財務、現状の財務状況。あ、安定してる会社だなと、そして道の駅の運営についても、多少波は来てもきっちりとした会社だなということを理解したいわけですよ。だから、そのちょっと、もう一遍確認なんですよ。だから最初の私の想像ですよ、この資料からいくといろんなもとの事業は20億ありました。道の駅3店舗やってますと、日南の。そしてそれは、トータルすると誤差ありますけど5億ですよと。これを聞いたかったわけですよ。どうでしょうか、農林課長。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） すいませんでした。ちょっと勘違いをしておりました。議

員おっしゃられたとおりというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 私も幾つか確認させていただきたいんですけど。まず14ページ、カーボンオフセットのことについてなんですけれども、電気については恐らく使用する電気会社を替えるということだと思っておりますが、現在どこの電力会社を使ってどこに替えるのかということと、それから電気を再生可能エネルギーの会社に替えたとしても、1割も満たないくらいかもしれませんけれども、ガスと自動車の利用、これでやはり二酸化炭素排出があるんですが、その辺りはどのように考えていくのか、その2点をまず教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 現在の電気の購入は、中国電力のほうから購入をしているというふうに考えております。新しく新電力といいますか、そちらのことにつきましては、まだ具体的なものは伺っておりませんので、どこというところは具体的なものはなかったというふうに思っております。道の駅の運営の中で、一番大きいものが電気の使用というふうになってるかと思いますので、こういったところからまずされながら、また車等のCO₂の排出につきましては、こちらについては今のところCO₂排出ゼロの道の駅ということで、町のJ-クレジットのほうを活用して、オフセットをしているというような状況になっております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） そうすると、電気のほうは新電力で、例えば今、この写真出てる若松川発電所だと、ローカルエナジーさんに売電してるようですけれども。例えばそういったところを使われて、その残りの分はやはりクレジットを使ってオフセットしていくというそういう考え方で、分かりました。

それであと次、18ページになります。農遊コンシェルジュのことが書いてありまして、出荷者協議会の方の中から会員の中から、農遊コンシェルジュをここでは雇用をさせていただき、というふうに書いてあるんですけれども、ただ後のほうの雇用のリストが表が出てるんですが、その中で農遊コンシェルジュのことが書いてなくて、これはどうなんでしょう。町で雇用するということなのか、それとも単にリストから落ちてるだけなのか、ちょっとその辺が分からなかったんですけども。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） この農遊コンシェルジュというのは、サクセスのほうで雇用される方になります。町のほうでは雇用はいたしません。雇用という格好で、なかなか終年というのも難しいところがありますので、パートであったりお一人ではなく複数名であったりとかいう形で、これから出荷者協の中でこういった役割を果たしていただける方がいないかということで、検討されていくというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 分かりました。サクセスさんのほうで雇用されるということ。

それから、39ページになります。収支計画書で、一番後ろの下から2番目の欄に、町返納金等ということが書いてありまして、年度によってだんだんこの町返納金が500万から1,000万、1,000万、1,200万、1,200万というふうに増えていくんですが、これはどういったものか、指定管理料の一部というか約半分くらいを返していただけないかという、そういうことなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的な考え方として、議員の発言のとおりだというふうに思っております。経営実態に応じて、指定管理委託料、今交付するような考え方で整理させていただいておりますので、黒字というところが継続的に見込めるっていう話になればその委託料を減額する、いわゆる返すと言やあおかしいですが、そういう決算書の整理の仕方というふうに、私どもも理解をしておるところであります。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） そうすると、その辺りはどういう条件だったら幾ら返すとかってというのは、契約の中に盛り込まれるというふうに考えればいいんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的に、現時点では赤字ってところが現状でありますので、基本的な考え方として、そういう形のもの確認をさせていただきたいというふうに思ってますし、年度が終わらないと分からないってところの決算でありますので、その辺の捉え方については、今後、指定管理者のほうと詰めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） そうすると、じゃあ指定管理料なしで黒字になって初めて返納金が生ずるということなのか、それともどうなんですか、その辺、これから詰めるって言われたんでこれから詰めるのかもしれないけれども、どうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現行では、条件的なところはお示しさせていただいてるというふうに思っております。それが基本的な条件です。ただし、結果として好転的な数字が経営数値が確認できた段階では、その一部を返させていただくっていう考え方を事業者とすれば考えてるっていう状況でありますので、その辺はこれから詰めていきながら、来年の4月の再度の指定管理の中で詰めていきたいというふうに思っております。

具体的なところは、基本的な考え方はそういうことだというふうに認識しておりますので、あと、事務的な話につきましては、これから詰めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 再度確認させていただきますが、今までやっておられました1品1円というのは、継続してまた採用していくということでよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には継続という形でお願いをしたいというふうに思っていますし、その考え方も事業者側もその考え方を持っていてというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） いや、それでこの1品1円という考え方に異議を唱えるつもりがないわけなんです。ある出荷者協の方からの話ですけど、出荷者協の方が陳列棚に陳列しているときに消費者の方が来られて、1品1円はどのように使われていますか、何に使っておられますかと言われたときに、その陳列していた集荷者協の方が大変困惑したと。何も報告がないと、その出荷者協には。そういった取組はどのように今考えておられるのか、やっておられるのかお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） この1円の取組につきましては、スタート時からさせていただいてというふうに思っておりますが、いずれにしても直売所あるいはレストランもそうですけれども、1円の取組の趣旨っていうところは、いずれにしても改めてそういった状況があるようであれば、出荷者協の中でも確認させていただきながら、使途も含めてそういった内部の確認を充実させていただきながら、それこそ1円についてのPRというところも併せてやっていきたいというふうに思っております。ですから、少し道の駅が発足してから少し期間を過ぎておりますので、そういったところの啓発の、どういたしますか軽減が今の状況かなというふうにお話聞かせていただきましたので、改めてその辺は徹底をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） ほんに強くお願いしたいと思います。出荷者協に対してもありますが、買われる方がその1円を喜んで払ってもらえるという報告書というものを、要するにこの1年そんなに大きな額ではないかもしれませんが、それをもってどういった事業を日南町でやりましたよというのを、パネルでもして、やはりレジ前のほうに展示するということが大変大事なことだと思うわけなんです。

それと、出荷者協に対しても内部資料として、こういうことに使いました、今後こういうことに使いますということは、やはり資料として、口頭でなしに資料として提示する必要が自分はあると思います。その点の、そういった取組についてはどのようにお考えですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員おっしゃるとおりだというふうに私自身も思っておりますので、そういったところ徹底をしていきたいというふうに思っていますし、前道の駅にち

なん日野川の郷は、そういったところのどういましょうか、特色ある道の駅の一つのPRだというふうに思ってますので、継続も含めて内部の啓発あるいは外部の啓発も含めて、今後もさせていただくことをお約束申し上げたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） それと、5年前と同じ会社の方が委託を受けられるわけなんですけど、5年前の事業計画書に対して大変斬新な事業計画書で、期待も大いにあったわけですが、いざこの5年間あまりそんなに変わったことないなという残念感のほうが多く残りました。そういった意味で、この5年間の総括として、町のほうは5年前の事業計画書に対する総括はどのように感じておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、5年間の中で物を販売する、あるいは食事を提供する、そんな営みの中でやはり一番大きく影響してきたのは、やっぱり新型コロナの関係の来場者的なところだろうというふうに思っております。ですが、とは言いながらできる範囲の中で様々な取組をしていただいているというふうには、そういう部分もあるというふうに思っております。

例えば、今でも販売あるいは好評だというふうに思っておりますが、ケーキだとかそういうところのつくりを、新たなものを設備投資されながらあるいは人員配置もしながら、今現在進められておられます。あるいは、レストランについても少し、どういましょうか一般的からいくと少しボリュームがたくさんあるような食事提供方法がされておったりっていうようなところもあったりしますので、総体的に申し上げますと、頑張っていたいてきた、いわゆる頑張っているあるいは耐えてきた会社というふうに、私自身は評価をさせていただいております。

ですから、他の道の駅も運営をされておりますので、そういったところも知見もさらに高めていただきながら、日南町の道の駅のほうも相乗効果という形の中で拡大をしていただきたいという思いがあるし、期待もさせていただいてるところであります。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 最後に1点ほどお伺いします。5年前の当初から大いに期待してたのが、出荷者協の出荷されたものを買取り販売をするというのを、大変出荷者協のリスクを抑える意味で大変期待していたわけなんですけど、この計画書では、現在店名を出すのが適当でないかもしれませんが、島根、要するに松江圏内、米子圏内のほうに買取り販売してるという報告ですが、これはいつ頃から始められたのか、開始された時期が分かりましたらお示し願いたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 具体的に、いついつということではないんですけども、昨年の9月頃から秋頃の野菜を中心に、販売に出向いていかれるというような形で買取りをされております。まだ、量としては少ないというのが現状でありますけども、この取

組については引き続き拡大する方向で進めたいというふうに、この指定管理の選定するときにも言うておられましたので、町のほうもやはり議員おっしゃられたとおり、買取りという部分が増えてくれば、出荷者協のほうも安心して出せるというところがありますので、この点については期待をしているところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 最後ですけど、この計画書は大変立派な計画書で、大変町にとっても貢献しますよという計画書であります。やはりこの計画書を、やはり行政として委託した限りは、今後十分チェックしながら事業の成功につなげるようにやっていただきたいと思いますが、その辺、町長お話を聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どう言いますか、計画どおりにあるはそれ以上についていうところを、私自身も期待をしております。新しい取組の提案もされておられますし、またアプリあたりを使った形での展開とか、そういった新たな取組も加わっておりますので、そういった意味でアプリあたりは本業の営みの一環でもありますので、そういった強みを発揮していただきながら、より日南町のお米だとか野菜だとか出荷者協が提案されるものをより高いか、比率的にも高く、直売所の比率が50から60の間っていうところが現状でありますので、それをより高めていただくっていうことも含めて、さらに打合せしながら強力なお願いもしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） ちょっと基本的なことを伺いますけれども、今回この指定管理者を指定するという議案でございますけれども、今回の指定管理に当たりまして応募は何件あったんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） サクセスも含めて2者であります。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 2者の中では、サクセスのほうを選ばれたということになっておるんですけども、このサクセスのもう1者と比較して何が優れていたのか、魅力的な点、評価の高かったもの、そういうようなところを何点か教えていただけたらと思うんですが。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 今回2者の応募がありまして、審査のほうをさせていただきました。サクセスのほうの方が優れていたというところは、やはり両方とも県外の事業者さんということもございまして、日南町のほう5年というところですけども、よく知っておられるという部分と、具体的な計画が現在やっているものの踏襲の部分もございまして、そういうところがあったということ、他の道の駅の経営もされておりますので、そういったところの部分を使って、町長も先ほど言いましたけど、相乗効果を

得られる点というところですね。それや、日南町のほうどうしても冬場になると野菜のほうがなくなってきました。それにつきましては、現状で鳥取西部農協等と連携をして、野菜をできる限り、町内産はなかなか出てこないとしても、鳥取西部の管内のものを販売するというようなところで、具体的な案が出てきておりましたので。

もう1者のほうは、なかなか具体的などころが出てきてなく、こういうことをやりたいということはあったんですけども、具体性においてサクセスのほうがより高かったというようなところで、今回はサクセスのほうを選んでおります。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） あまりぱっとしないというか、高評価、これだぞという力強い言葉ではなかったかなと思うんですけども。ちなみにもう1者、これは感覚的なことになるかもしれませんが、もう1者と比較してサクセスさんと、100点としたら何点と何点だったかちょっと評価のところを教えてくださいと思いますが。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっとまあ、点数的には申し上げにくいなというふうに思っておりますが、私の判断も含めてですが、審査会の中で審査それぞれ何人かおられますので、トータル的にどう言いますでしょうか、今提案の事業者のほうが高得点だったということだけはお伝えすることができるかなというふうには思っております。

ですから、点数の差っていう話ではなくて、トータル的な総合評価として、こちらのほうの会社のほうが上回ったということの判断をさせていただいたところであります。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 計画を見ましても、本当にすばらしい計画を立てていらっしゃるんですけども、ちょっとその中で気になるとか、ちょっとポイントかなと思うのが、25ページの下段のほうの餅の加工販売という項目があります。この中に、餅の販売6,000万円を目標にということを書いてあります。この6,000万円という金額っていうのは、令和3年度の実績でいきますと、それに匹敵する金額になるわけなんです。ここまでの金額を見込まれてるという、その数値は書けばそれが評価の対象となるのかもしれませんが、ある程度根拠的なものを押さえてますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 6,000万円という目標を立てておられます。これの具体的な積み上げの根拠というものはなく、新庄の道の駅のほうでひめのもちの加工1億円というところで、今回こういうふうに日南町の餅は非常においしいと。できれば、提携するよその道の駅でも日南町のひめのもちを販売したいということはおっしゃられました。その中で、現状町内に餅の生産団体があるかと思うんですけども、そこについてはなかなか規模拡大であったり現状以上つくっていただくということが正直できないというところで、そうであるならば自社で餅の製造部門もつくって、日南町の餅を広く全国のほうに発信していきたいというところで、具体的な積み上げということはありません。

んでしたけども、6,000万の目標を掲げて餅を売りたいということはおっしゃられました。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 非常に大きな金額なんで、ウエートとしても売上げの最終的にいっても半分は占めるような金額になるわけでした。ちなみに、金額は言われた数字かなってというようなイメージなんですけども、今は町内で、この辺の数値ってというのはある程度やっぱりこれだけ大きな数字ってというのは、根拠をやっぱりある程度見て、やるべき数字だと思うんです。ちなみに、町内で今、餅の販売の金額とかいうのは押さえられていますか。生産量もですけども、販売額。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 具体的に押さえてはおりませんが、町の関連する施設のところで、年間1,000万ぐらいのお餅の売上げをされてるというふうに認識しておりますので、餅の事業者が数団体ありますので、日南町でも3,000万とかから4,000万ぐらいの餅の売上げを上げておられるのかなというふうには感じております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 餅のことばかりであれなんですけども。今度施設の中に、別な施設に機械を加工施設をつくるというようなイメージですけども、これってというのは経費のほうでやっぱり見込んでしっかりその部分というのは入っとるもんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今後の取組としての計画っていう形でありますので、具体的には計画数値の中で費用っていうところは盛り込んだ内容ではないというふうには思っておりますが、基本的にはその独自の捉え方の中で、自分たちで設備投資しながら、町内のモチ米を購入しながら、生産加工して販売していくっていう捉え方であります。

以前からって言やおかしいですが、数年前から日南町はウルチもおいしいですけど、モチのほうもJAさんからいくと、鳥取県内では日南町が指定の地域であります。そんな話を意見交換の中で以前させてもらった経過がありますので、そういったところも踏まえて新たな取組の1つとして計画したいという内容だろうというふうに思っております。町内の餅、確保されてる皆さんがおられますけれども、割と年末年始で終わりというような状況が現状かなというふうに思っておりますので、それから次の先のところも狙いをつけながら日南町の米を利用した、あるいはおいしさをPRということも含めて計画されたというふうに私自身は認識しておりますので、ちょっと数字的な根拠ってというのは御指摘のようにまだ把握し切れておりませんが、それだけのイメージは持っておられるという、それだけ頑張りたいということの裏返しの方かなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） サクセスさんは向こう5年間の指定管理を受けるために

本当にいろんなプレゼンテーション、膨大な資料で写真つきでとても分かりやすく提示されておりますが、同僚議員も先ほど質問された例えばモチ米のこと、それから集荷のこと週3日集荷して歩くという方針を持っておられます。それと観光農園のことについてちょっと今現在気がついた点をこのプレゼンの中で本当にしっかりやれるのかなという疑問を私抱いていますけども、この点について示していただけないでしょうか。モチ米確保のこと、要するに町内の業者が今現在数社ありますけど、いろいろと町内に、それとモチ米の農協の出荷する約7,000円で30キロ、概算金ですけども、そういうことと加工することによっての、道の駅で加工販売されるということが町内の経済循環にどのような波及効果があるのかということも含めてちょっと示していただきたいと思えますし、それからちょっと気になるプレゼンの字句があるんですよ。

日南町で唯一JAさんが買っていたのがモチ米でという文言ですよ。JAはコシヒカリとももちろんヒメノモチも買い取っていますけども、この語句の意味についてちょっと説明をしていただけないでしょうか。サクセスに直接聞けばいいのかもしれませんが、執行部の皆さんはこの業者を選ばれたわけですから、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 冒頭の循環額っていうか、それにつきましては日南町から見ると町内の農家の皆さんがモチ米を生産されるっていうところに寄与するっていうふうに、その拡大になるのかっていう話だろうというふうに思っております。ただ、仕入先を直接するのか、あるいはJAを通して購入されるのかっていうところはこれから詰めていく必要があるというふうに思っておりますが、いずれにしても御案内のようにすぐすぐできるものではないので、あらかじめ予約的な契約的なところっていうところの予約部分がこれから必要になってくるんだろうというふうには思っていますので、それが5年産に影響になるのか、6年産になるのかっていうところは少しずれが生まれてくるかもしれませんが、いずれにしてもその取組をしたいということでありますので町内でのモチ米の生産の面積、あるいは生産高っていうのは増えてくるっていうふうに思っています。

ですから今、JAさんが今回の場合は7,000円というのが買取り価格だったというふうに認識しておりますけども、私からすれば、それ以上の金額で農家からの購入っていうのを最低限の前提というか、そんな話は私のほうからでも進めていきたいなというふうに思っております。

2つ目につきましてはの文章の関係であります。これ多分間違っているというか、先ほど私が申し上げましたように農協さんのほうで県内でモチ米の作付の指定をしていたのが日南町という意味で書いていただいているっていうふうに認識しておりますので、ちょっと文章の表現は間違っているのかなというふうに思っています。先ほど申し上げましたように意見交換の中でそういう実態があるのでそういう利活用はどうでしょうか、ぜひ考えてくださいという話を以前からしてたので、そういうのがちょっと間

違った理解の表現になっているのかなというふうに思っていますので、多分私の感覚では、先ほど申し上げた内容の表現というふうに御理解いただいたほうがいいかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） たくさん言われましたので、久代議員、1つ順番で聞いてやってください。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 分かりました。ちょっとモチ米のことを町長答弁されましたので、具体的にじゃあ、令和5年度、作付を日南町のモチ米を増やす計画が農林課のほうがよく分かるとは思いますが、来年度はまだ種もみの関係もあって決まっていない部分があるとは思いますが、例えば道の駅に限定した場合にモチ米加工で道の駅は原料を買ってくれれば。だから農協を通してでもいいですし、道の駅に直接持ち込むとかいうほうが、具体的な手だてが何かもし描いていられれば教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように今回計画書の中の指定の議決案件であります。ですから、もし2ついただいた段階でサクセスのほうで設備整備、投資もしていけないといけないという話にもなりますので、その時期あたりのスケジュール感というのは今後詰めていくという話になると思います。それによってどの時期のものが何年産から具体的にスタート、あるいは初年度は少しかもしれないですが、2年で見れば目いっぱいとかそんな形になるんだろうというふうに思っていますので、そういったところは今後、具体的な指定管理が認められた段階でのスケジュール感、あるいは詰めていく内容だろうというふうには思っていますが、最終的には町内でのモチ米の生産量、それを伸ばしていくということに貢献ができるだろうというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） あと、集荷のことですよね。山の上の方面、特に遠距離のところについては集荷をやるということを明記されてますけども、どうでしょうか。

それと、あと1点は……。

○議長（山本 芳昭君） 集荷に絞ってやってください。

○議員（4番 久代 安敏君） 1つずつ。分かりました。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） サクセスさんもやはり町内産の野菜だとか、加工品だとかそういったものをやっぱり仕入れていくっていうために、やはり今までの5年間の動きの中でやっぱり出向いて集荷していくっていう必要性を感じておられた、あるいは今までも少しずつですけど、検証的なところの取組もやってこられたというふうに思っておりますので、それでそういう経験値を生かしながら今後のためにはやっぱり持って出ってもらうということが基本であったわけですけど、取りに行かせてもらうという考え方も組み入れていくっていう考え方に変わってきてるっていうふうに思っておりますので、出

荷者協のそれぞれの皆さんの状況を鑑みながら、そういった出向いていくという考え方を高めていきたいという考え方だというふうに認識しておりますので、農家の皆さんにとってはそれはありがたい話かなというふうには思っていますので、それをぜひとも進めていただきたいというふうに私自身は思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 高齢化が進む中でやっぱり自分で運転して出られる人はいいかもしれませんが、集荷というのは、やっぱり本当に道の駅を地元の野菜等で繁盛させるためには本気で集荷体制を考えてもらって、そのためには町も一定の支援をしていくべき、恐らく集荷する運転手も必要だし車屋も必要だし、考えていく必要があるのではないかなと思います。それは意見として申し上げます。

あと、観光農園として4,000平方メートル、約4反のことも明記されています。実際に現時点で観光農園というのはこの表現によると、現に農業をされている方が一定の活動をしておられるようなことも書いてありますけども、実際に道の駅として観光農園をという考え方について説明していただけますでしょうか。計画ではありますけれども、よろしくをお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） サクセスの言われる観光農園としましては、現在よその道の駅になるんですけども、そこで収穫体験を味わっていただくということで、トウモロコシの刈取りといいますか、収穫をしていただくということとをされるということでした。日南のほうでも、やはり出荷者協の皆さんとお話をする中でだんだんと作る面積を減らさんといけんとか、農地が余るだよというような話をされたときに、できればこの道の駅の近くのほうで農地が余るようであれば、サクセスのほうでお借りをして観光農園という形で日南町に来て店に並ぶ分もあれば、収穫体験とイベントの1つとしてそういったことをやっていきたいというようなことを言っておられました。

職員の方も町内の方で農家をされている方も今おられますので、そういった方が指導者として観光農園運営しながら道の駅の1つのコンテンツとしてそういったものを使っていきたいというようなことを言っておられました。まだ具体的にどここの土地をとかっていう詳細なことはありませんでしたけども、他のところでもそういったところを始めておられるので日南のほうでもやりたいという希望でした。

○議長（山本 芳昭君） よろしいですか。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 今までの質疑の中で繰り返されたことに重複する面もあるかと思いますが、まず観光農園の農地の賃貸借についてはどういう方法でされるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） そこまで具体的にどうやって借りるとかっていうことはま

だ説明の中でされませんでした。審査員のほうからもそういった具体的な質問のほうしておりませんでしたので、どうやって貸借されるということについてはまだ未定というところがありますけども、来年度以降制度が変わっていくというお話もありますので、制度に沿った形でそういった農地をお借りしたいということだというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 農業委員会事務局にお聞きしますけども、こういった企業が農地を借りて農業を始める場合の手続としてどういう方法がありますか。また下限面積30アールは適用されると思いますがどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 高橋農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高橋 裕次君） 先ほど委員からお話のありました農地法の関係でございます。来年の4月から農地法に関連する法律が大きく変わるということで農業者の方が農地の貸し借りをされるという取扱いがかなり緩和されるというような予定になっておられます。

先ほど議員がおっしゃられました下限面積でございますが、現在、日南町で定めております下限面積の基準が来年の4月から撤廃されるというような報道等もなされておりますので、それによりますと農家でない方につきましても農地の貸し借りができるということで、今後農地を有効利用していこうという動きがどんどん加速するのではないかなというふうに思っております。

詳細につきましてはまた改めて農家の方、関係者の方にお知らせをさせていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 餅加工のことですけども、町長、先ほど来、日南町のモチ米はJAの指定を受けとるって言われますけども、どういう指定でありましょうか。

JA全農の指定産地の指定はもう既に4年前に終わっておりますが。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 指定といいますか、町長の言われたのは契約で農協のほうが必要数を何袋を確保してほしいというところで契約をされると思うんですけども、その契約部分のことということで、指定産地っていうのは全農の指定産地等であったということは以前そうだったというふうに思っておりますけども、そこは取りあえず今はなくなって、契約をした数量については7,000円で買取りをするというような形だというふうには思っておりますんで、町内のヒメノモチ生産農家については農協と契約されて必要数を出荷されて、その必要数以上になったものについては一般の価格になるというような認識をしております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 町長も発言に気をつけていただきたいと思いますけども、そ

の6,000万円……。すみません、その前に餅加工販売は自主事業として位置づけておられるんですかということを知りたいと思います。その自主事業の5年度計画には上がっていないということですから、指定管理のうちの5年間に餅の販売を始めたいという、この文章からしても捉えられると思うんですが、それでよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 餅の加工につきましては、現状町内の事業者さんが限界といますか、これ以上規模拡大が難しいというところがあるようですので、自社のほうでこういった設備を投資をして製造販売をしたいというところで、5年間のうちにこういった取組をスタートさせるという計画というふうに認識しております。自主事業で。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほどの餅の関連のお話を私のほうで発言させてもらいましたけど、基本的には町内、ウルチもそうですけれども、モチもおいしい米として一般的に認められてますよというところを表現した形で事業者に対してもそうですし、そういった捉え方をさせていただいております。ですから、ちょっと発言の中で実際のところと若干異なった表現になったかもしれませんが、そういう日南町は地域ですよということをお知らせしてそういうお話をさせていただいて今回の餅の加工、そういうところにつながってきているのではないかなというふうに思っております、訂正もしながらということで、趣旨はそういう趣旨でお話をさせていただいたということが御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） モチ米について、出荷されたものを農協から買われるのか、直接サクセスが農家から買い付けをされるのかっていうところはまだ未確定の部分もあるかと思いますが、この6,000万円の販売に供する玄米、これは何トン必要ですか。生産量どれくらいです。

○議長（山本 芳昭君） まあ、販売金額にもよるしね。

坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） すみません、具体的なトン数とかっていうのは分からないんですけども、農林課のほうで思うのは12ヘクタールぐらい生産をして、1反当たり450キロぐらい取れるとしたら、500キロですかね、12ヘクタールで500キロぐらい取れるとしたら60トン程度があれば足りるのかなというふうに今思っております。正確な数字でなくて申し訳ありません。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 先ほど増産といいたまいますか、生産拡大という話も出ておりましたので、どの程度必要かまた報告をいただきたいと思います。

それと、タブレットの30ページにあります維持管理についてですけども、サクセスが調査を行い計画的にメンテナンスの計画を立てますということなんですけども、この

辺についてどういう協議というか説明をされていますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 施設の維持管理につきましては、現在町内ではないですけども、県内の事業者のほうに保守点検等の管理をいただいておりますけども、書いてあるとおり7年目になりまして、だんだんと機器のほうも耐用年数がちょうど終わるといようなときで、壊れてくるのかなというので、それで今当初予算に向けて従来の業者のほうからも見積りをいただくようにしておりまして、併せてこのようなことがありましたので、サクセスのほうにもどのような管理ができるかというところで見積りを今お願いをしている状況です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 収支計画のところですか。岡本議員が質問しましたけども、町への返還金について業者側が提案をしてます。先ほどの答弁でこの返還金の算出基準、明確に示されなかったと思うわけですけども、事業者がこういう数字を具体的に出したってということは当然算出基準を持ってなり、ルールを持って計上しておると思うんですが、具体的な算出基準、ルールについて説明をいただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど申し上げましたけれども、計画段階でこういう気持ちがありますっていう表現であります。ですから、要はこれから議決をいただけるならば、開始前までにはその辺の詰めはしていかないといけないというふうには思っております。ですから、利益があったからすぐ全部っていう話ではないというふうに思っておりますが、ですから、その辺の内容を具体的にはこれから詰めていく内容だろうというふうに思っておりますが、基本的にはある程度の利益が得られた段階では、いわゆる還元という考え方も持っていますということだけは承知できるのかなというふうに思っております。ですから、今後の詰めの事務的な話をさせていただくことになるというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） ヒアリングで即明確にされなかったっていうのは非常におかしいんじゃないかなと思います。1,000万を超える金額が計上されているわけですよ。大きな金額だと思いますよ、全体の収益の中からすると。もっと詰めが必要だったと、ヒアリングされるべきだったと思います。しっかりとルール、基準を明確にさせていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） トータルではいろいろプレゼンテーションされてますからいいと思うんですけども、やはり道の駅ですからレストランの質と強化は必要だと思うんです。何か1つでもいいので例えばヒット商品が欲しい、それからスペース的な感覚でちょっとやっぱり狭かったり、食事をするとき隣の距離感があったりする、それはなかなか難しいかもしれませんが、それからデメリットの点っていうふうには書い

てあります。やはり平日でも売上げがもう少し上がるような強化、努力は必要だと思っ
んです。香川ですから、例えば香川と言えばうどんですよ。うどんの専門店でもいい
し、やはり他社にない、違うところ店舗にないようなものをもう少し特徴を出して本当
にレストランを、テラス席もあります。冬はちょっと寒いけども、ですからレストラン
の強化をできればもう少し図っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 確認の意味ですが、指定管理ではありますが運営内容につい
てはちょっと非該当ということで御理解いただければと思いますが、ただおっしゃられる
ようにレストランですので、多くの皆さんが平日あるいは休日も含めて利用されてお
ります。今回若干メニューも変えておられますので、そういったところの中でコロナ禍で
はありますけれども、少しずつ売上げが上がってきているのもレストランの1つの場所
でありますので、さらなる魅力あるレストランにっていうことは、私のほうからも改め
てお願いを申し上げたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時5分からといたし
ます。

午前10時50分休憩

午前11時04分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議案第86号の質疑を許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 日南邑についてですけれども、以前たしかフラワーセン
ターについても一緒に指定管理お願いするというようなお話もあったかと思うんですけ
れども、フラワーセンターについては今回指定管理の領域からは外れているようですが、
フラワーセンターの管理棟ですね。こちらは今回のには間に合わなかったということな
んでしょうか。それとも何かほかの理由を考えておられるのか教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 今回、日南邑のほうにフラワーセンターの管理棟のほうは
含めておりません。いろいろ検討しておりましたけども、今回この事業の中に入れるの
はまだ町としての方向性も出ておりませんで、今回は外しております。引き続き町のほ
うで今1年管理をしておりますけども、そのように管理をしていきたいというふうに今
考えております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 具体的に使用するというような話もあったようですけれ
ども、それは普通財産としてお貸しして使用してもらおうということなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） もし使用したいという申出が出てくればそうかもしれませんが、今のところそういったような問合せ等もございませんので、そこについてはかなり老朽化しておりまして、施設も傷んでおりますので、今後どうしていくかというところを今検討しております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 事業計画の中で施設管理のところに見ますと、ソーラーパネルの設置とかLEDとかそういう施設を考えているということが書いてありますけれども、それについて、これは町のほうで事業を進めるわけですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） ソーラーパネル等のことにつきましては町のほうではなくて事業者のほうで電気等も高騰しておりますので、そういったもので設置をして電力のほう自給自足ではないですけども、そういったことを検討したいというところでした。

LED化につきましては、こちらでも事業者のほうの計画に上がっておりますけども、町の施設ということもありますので、そこについては町のほうも町有財産でありますので、施設のLED化等は検討していかなければならないというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） じゃあソーラーパネルに関しては事業者が設置をするということによろしいですか。LED化については町のほうで進めていくと、そういうことによろしいですね。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） ソーラーパネルにつきましては町のほうで設置はすることはないというふうに思っております。

LED化につきましては、町有施設LED化のほうは徐々にですけど進めておりますので、省エネ等の観点の中で、そこについては町のほうも検討していきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） まず、同僚議員がフラワーセンターのことについて質問をされました。指定管理に入っていないことについて、フラワーセンターの現地に私も行ってみましたが大変すさんだ状態です。一部邪魔になる雑木とか下草を刈ってありますけども、テックの指定管理に向けておられる業者の方が伐開されたということですけども、非常に入り口にあるわけですよ、日南邑の。普通財産管理として今、前指定管理をした業者が辞められた後、普通財産になっているわけだけども、この入り口にあるフラワーセンターが非常に見た目も悪いし、窓ガラスは割れていたりして非常に見苦しい状態にあると思いますので、これは今後検討していただきたいと思います。

あと、もう1点、星空撮影スポットの新設ということで事業の計画に上げてありますが、タブレットの48ページ。日南町だけでなく県内どこでも星空の町としてそれ

それ事業を行っているわけですが、花見山から日南邑にかけて非常に星空を見るのに絶好のシーンだと、私、日頃から星空のきれいな日には夕方出かけたりしていますけども、口コミでもかなり広がっています。日南邑も宿泊される方は特に星空観察もいいですよということをアピールする、宿泊場所ですから合宿等で来られる方もあるかもしれんけども、やっぱり宿泊に夜の星空観察、天体望遠鏡を町内にどのぐらいあるのかということも分かりませんが、やっぱりそれなりの施設をしっかりと設けて星空観察をしてもらうようなことを進められてはいいかなというふうに考えましたけれども、この新設の事業計画について、説明をしてもらいたいと思いますがどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 星空撮影スポットの新設というのが事業計画のほうにありまして、詳細な場所については質問等していなかったというところで具体的なところは聞いてはいないんですけども、今キャンプ場を造られまして、その前側にウッドデッキというようなところを設置されております。そこからグラウンドのほうを見るとそこには照明がございませんので、暗いところで非常に星空がそこからもよく見えるというふうに、そこにはちょっと寝っ転がれるような簡易ベッドを置いて、それで星空を見てもらうということも今されております。

新たなスポットとして新設も検討されているということだと思んですけども、町内どこも星空観察、ちょっと山のほうに上がったならきれいによく見えるとこだと思います。各施設にはそういったところも売りにしながら今はインスタやSNS等で上げていただいて、日南町でキャンプをして星空を写すというようなところを出してもらったりしておりますので、そういったところを活用しながら星空スポットとして本当によく見えるとこだあれば、そういったもので紹介をしていくということを検討していただきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 先ほど同僚議員から、電気料金が高くなったということでソーラーパネルの検討をしているということですが、これはその施設内の電気を賄うぐらいの電気量なのか例えば屋根の上だけするのか、場所的にとかそういった具体的な話がありますか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 具体的なその容量的なものはちょっとないんですけども、日南邑の裏の鹿牧場のほうにそういったものを設置をできないかという事業計画にはなっております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 通常でしたら購入金額、設置金額等いきますと大体8年ぐらいで元が取れて、あと9年、10年いくと収益が出てくるという大体計算が一般的なんですが、これは5年間の指定管理なんで例えば建てることによって、次の替わった

となったとき撤去であるとかそういったこともかかるんで、やはりそういったことについては、やっぱり町有の土地ですし、その辺はきちっと議会報告なり契約の内容とかそれにしとかないと、後でトラブルのことになると思うんですがいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員の御発言のそのとおりだというふうに思っておりますので、その辺はまた4月までには具体的な話を詰めさせていただきながら覚書、あるいは契約ってところを締結をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 48ページの自主事業の計画書、令和5年度で新設ということでラジコンカーのサーキット場新設、それから6年度には人工芝スキー場新設とあります。結構な土地が必要になるかと思うんですけれども、実際に聞き取りの中ではこの指定管理のエリアのどこら辺りを使ってこの施設を造られるか聞いていらっしゃいますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 阪本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 事業計画の中でラジコンカーのサーキットにつきましては、あか・しろ・きいろのところの駐車場を活用するというふうなイメージだったかと思います。それと人工芝のスキー場ですけども、そこにつきましては、私たちもどこかなというふうに思ったんですけども、キャンプ場からグラウンドに向けて大きな斜面があるんですけどもそこをそり程度で子供たちが来て滑れるというような感じでそんな大きなものではなく、そういったところ、ああいった斜面を活用して、草を刈って芝生化じゃないですけども、短い草にして草むらであれば肥料袋とか使って滑ることもできるのかなと思ったりもしましたけども、そうではなくって、もう少し整備をしてああいったところがそりでちょっと遊べるようなところになればキャンプで来られた方、日南邑に来られた方も遊ぶことができるんじゃないかなということで提案をされておりました。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 新たな設備を造ったりということで経費が必要になるわけですけども、実際に提出のあつてます収支の計画ですね、これにつきましては令和5年から9年度、毎年同じ金額を見込んでいるというか、そういう形になっておるんですけども、こういうような設備投資をされた中で金額はどの程度かかるか分かりませんが、やっぱりある程度の金額はかかるんじゃないかと思うんですけども、そこら辺りの収支に関して聞き取り等はされてますか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 具体的に各施設やその事業計画に沿った整備の費用について、具体的な金額のほうは聞き取りをしておりません。現在、日南邑もゆきんこ村のほうも事業者のほうでいろいろ投資をしてもらって誘客に努めていただいているという状況で、その部分で具体的な金額等は今回聞いておりません。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 1点ほどお伺いします。前、道の駅もありましたが、これの指定管理に対して応募された会社の数というのを、後から出ますけど、ゆきんこ村も含めて教えていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回の日南邑及びゆきんこ村につきましては、いわゆる条例がありまして、指定管理に関する条例がありまして、いわゆるその最終的結果として1者というところで審査をさせていただいております。あわせて今回条例状にもうたっておりますけども、要は公募によらないという形を取ることができるというふうに思っておりますので、その指針っていうか基本的な考え方を整理させていただいて、今回適用させていただいたということでもあります。

ただ、その指針の内容については基本的には現在の管理が良好であることだとか、次に対しての意欲があること、そういったところを基軸にしながら、公募によらないケースは1回限りですよっていう考え方を整理しておりますし、場合によっては仮に今回、仮にの話ですけど、もし認めていただけないというような状況があるなら公募による指定の再手続をさせていただくとか、そういったところを原則にしながら、要は引き続き、今回の日南邑にしてもグラウンド辺りあるいはキャンプも含めてかなりの投資をされております。ですから、ある程度投資をして回収するにもある程度の期間が必要だろうというふうに思っておりますので、そういったところをさらなる投資も計画もありますし、あるいは安定的なサービス提供をしていただくっていうことにはやっぱりそれなりの人材育成っていうところもありますので、そういった観点を総合的に考えた中で、今回は1者のいわゆる公募によらないという形を取らせていただいて、現状の皆さんの申請を受けて、それをさらに審査をさせていただいて適正かどうかの判断をさせていただきながら議会提案をさせていただいたという経過があります。御承知いただきながら内容について皆さん方の御意見をいただき、承認を賜りたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） イベントのところではガーナ展と販売を年1回行うとあります。これはガーナと何か関係があるのか、どなたか何か関係性があるのか、これはなぜガーナなのでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 今の指定管理者のお知り合いの中でガーナの方がおられて、その関係で交流というような形ではないんですけども、国際交流としても活用するフィールドであったりしましたので、何かイベントをというところで、こういったイベントも開催したいというふうに言っておられたというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） よろしいですか。

○議員（3番 櫃田 洋一君） はい。

○議長（山本 芳昭君） 次に議案第87号の質疑を許します。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） ゆきんこ村さんで芝生化をした後、ここにも書いてあるんですけども、集客拡大事業ということでどういった大きくメリットがあったか、何か町に情報があれば教えていただきたいですが。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 例えば、8月ぐらいからお客さんが増えてきたというか来場者が増えてきたということと、併せてキャンプ場にも場所の提供にもされておられます。私もこの間、この間言やおかしいけど、11月、先月ではありますけれども、土日あたりは何組かやっぱりキャンプをされておられました。ですから、そういったところの誘客っていうところにはつながっているのかなというふうに思っております。ですが、しっかりとした管理も事業者のほうでしていただいておりますので、そういった芝生化に伴う効果が少しずつは出てきているというふうには、私自身は思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 町長、情報をつかんでおられます。私も9月の後半だったんですが、土曜日の夕方ちょっと食事に行ったわけですよ。そうしますと芝生のグラウンドのネットからずっとキャンプに来られてる方もすごく多かったです。だから場所にはもうないから外の駐車場にもテント張られて、ナンバー見ると大阪から四国から大変多くの方が来ておられたということで、お聞きすると去年からこういうことでできますよってということで、相当、ゆきんこ村も頑張られてインターネットなりされて、それから口コミが相当大きな評判を得たそうでございます。このような芝生化で集客拡大されてること、町長もそういった情報つかんでおられることにつきましては、私はいいなということで今後、やっぱり芝生化の中でこういった成功例もございまして、今後のこれは指定管理のことなんでここで置いときますけど、今日聞いたかったのは町長が把握されてたということについて、私はよかったと思います。今後ともそういった形でのゆきんこ村の芝生化についてはよかったなという評価、ありがとうございました。答弁は結構です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） タブレットの57ページでしょうか、特記事項のところに指定管理を受けるに当たって修繕をお願いをしたいというところがあります。町長、先ほどの説明で公募によらない、ある程度指名をしたような形で進められておる中で、この3点の修繕の位置づけはどのように受け止めておられますか。そしてこの実態がどういうことなのか、そして町の対応はどう考えておられますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 修繕だとか設備投資につきましては、随時行ってきたつもりでありますが、とはいいなながら、経年劣化的な修繕ということも当然あるというふうに思

っております。ちょっと具体的に内容を精査しながら金額等も含めてですが、できるところからやっていかないといけないというふうに思っていますので、それは現場の皆さんとのすり合わせをさせていただきたいというふうに思っております。特にクロスとかっていう話になりますと、すぐにでもできる内容かなというふうには思っておりますが、現場確認も含めて、あるいは現地の皆さんとの意見交換も含めながら当初予算のほうで、あるいは年次的な計画の中で進めていきたいというふうな考え方を、基本的な考え方は持っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 指定管理の応募の中でこういう条件的な記述を事前協議の中で認めておったということですね、町としては。その辺の在り方についてどうでしょうか。応募者側が受けるに当たってお願いしたい、いわゆる条件的な表現ですよ。これをこういった事前協議も当然ある中で、こういう表現を認められたってということについてすごく違和感もあるわけですけども、どういうスタンスなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には本来は、その他の特記事項があればという項目の中でこういう状況、現状がありますっていうところだというふうに思っておりますが、基本的には条件っていうことではなくて、現状報告的なところの意味合いだろうというふうに認識しておりますので、これがなかったら受けませんとかっていうことではないというふうに認識はしております。ただ、修繕をお願いしたいという現場の声でありますので、それはしっかりとやはりどの業者が受けるにしても改善点っていうところは必要だろうというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） よろしいですか。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております、議案第85号から議案第87号は、審議の都合により本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって議案第85号から87号は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第7 議案第88号 及び 日程第8 議案第89号

○議長（山本 芳昭君） タブレット62ページから。

日程第7、議案第88号日南町職員の給与に関する条例の一部改正について、日程第8、議案第89号、日南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、以上、条例の一部改正関係2議案を一括議題とします。

各案につき提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第 88 号、日南町職員の給与に関する条例の一部改正について。次のとおり、日南町職員の給与に関する条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律、このことが施行されたことに伴いまして、日南町職員の給与に関する条例の一部を改正するものでございます。

大きく 2 点ですが、1 点目は給料表等について令和 4 年の 4 月に遡及して改正するものでございます。平均の給与でございますが、全体で申し上げますと 0.3% の引上げという内容であります。ただし 6 級については改定がなしという内容です。

2 点目ですが、勤勉手当の支給月数についての改正でございます。0.1 月分の引上げという内容でございます。ただし令和 4 年度につきましては 12 月に 0.1 月分、令和の 5 年度からは 6 月と 12 月にそれぞれ 0.05 月を引き上げるという内容でございます。施行期日ですが、この条例は公布の日から施行する。ただし、第 2 条の規定につきましては、令和 5 年の 4 月 1 日からの施行という内容でございます。

続きまして、議案第 89 号、日南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について。次のとおり、日南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第 96 条第 1 項の規定により本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が施行されたことに伴いまして、日南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する内容でございます。

内容的には給料表の改正を行う内容でございます。施行期日ですが、この条例は令和 5 年 4 月 1 日からの施行という内容であります。御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより各案に対する質疑を許します。

まず、議案第 88 号の質疑を許します。

4 番、久代安敏議員。

○議員（4 番 久代 安敏君） 日南町職員の給与の改正についてですけれども、実質 0.3% の引上げとなるということです、給料表により。この給料表を見ると若年、年齢の低い職員ですよね、と勤務年数の職員に上げ幅が厚くなっているように感じますが、全体として今年の 4 月 1 日に遡及するということなんですけれども、全体としてどのぐらいの人件費が引き上がっているのかという点が 1 点と、それからこの給料表は日南本庁舎勤務の職員だけでなく、日南病院等の職員についてもこの条例は当てはまるのでしょうか。日南病院は独自の給料表を作っていると思いますけれども、どうでしょうかという 2 点をお聞きいたします。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） まず1点目でございます。特別会計も含めた形で試算をしております。200万円弱の今回影響額でございます。

2点目でございますが、議員御指摘のとおり病院については別で整理をしております。対象外でございます。

○議長（山本 芳昭君） 中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君） 日南病院の給料表について御説明します。

基本的に日南病院で適用しております給料表は、この行政職給料表、それから医療職1表、医師の関係ですね。それから医療職2表、医療技術員、それから医療職3表、看護職。行政職給料表以外に3つの給料表を適用しております。これも基本的に人事院勧告に沿って、従来、改定してきておまして、今後も日南病院の就業規定の中で、人事院勧告に即して改定をしたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 次に、議案第89号の質疑を許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 議案第89号、会計年度任用職員の給与を引き上げるといことなんですが、これ、正職員の場合には勤勉手当の引上げということで、そちらも引上げになってるんですが、会計年度任用職員の場合には勤勉手当が支給されないですね。それで、そちらの引上げはないと。これ、人事院勧告そのものが民間の支給状況等を踏まえ勤勉手当に配分というふうにしているので、やむを得ないのかもしれないんですけども、ただちょっと考え方として、格差があって問題だと言われている会計年度任用職員のほうを上げずに、正職員だけ上げてるといことに、すごく違和感を感じるんですけども、これはどういった考え方なのかちょっと説明をしていただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 正職員もそうですが、会計年度任用職員につきましても、正職員に準じて人事院勧告に基づいて、今回、改正をお願いする内容でございます。御承知のとおり、会計年度任用職員制度につきましては、単年度で更新している、1年契約の制度の中で、国においても議論はいろいろとされており、市町村に対してもアンケート等、調査も入っている状況の中で、今後、情勢を見ながら、本町においても制度の検討はしていく必要はあろうかと思いますが、現時点においては、従前に従って、今回は給料表のみの改正の内容と整理しているところでございます。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 具体的に、そうすると、会計年度任用職員のほうが、遅れて何か改定があるというような、そういうような話があるということなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 本町におきましては、来年度から適用するというところで遡及はしないと。ただし、以前にお認めいただきました改正の際には、下がる人事院勧告

のときには、それは反映しないということで行ってきた経過がございますので、今回は来年度の4月1日から適用という形でさせていただきたいと思います。

詳細申し上げますと、年度当初で1年間の辞令交付、契約行為をしております。働き方も、議員御指摘のとおり、会計年度さんの処遇というのはいろいろと議論がある中で、一方では不要というような考え方等もあろうかと思っております。様々な形で今、働き方を選択していらっしゃる。年度当初に従って1年間はお勤めいただいております。

また、来年度以降の働き方については、今後、議論になろうかと整理をしているところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第88号、議案第89号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第88号、議案第89号は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第9 議案第90号 から 日程第15 議案第96号

○議長（山本 芳昭君） タブレット79ページから。

日程第9、議案第90号、令和4年度日南町一般会計補正予算（第6号）、日程第10、議案第91号、令和4年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、日程第11、議案第92号、令和4年度日南町介護保険特別会計補正予算（第1号）、日程第12、議案第93号、令和4年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）、日程第13、議案第94号、令和4年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第2号）、日程第14、議案第95号、令和4年度日南町下水道事業会計補正予算（第2号）、日程第15、議案第96号、令和4年度日南町病院事業会計補正予算（第1号）、以上、令和4年度補正予算関係7議案を一括議題とします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第90号、令和4年度日南町一般会計補正予算（第6号）でございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,409万3,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億1,988万3,000円とする内容でございます。

地方債の補正につきましては、第2表、地方債補正を御覧いただければと思います。

主な補正の内容の説明をさせていただきます。

最初に歳入のほうですが、国庫の支出金が89万5,000円。新型コロナウイルスのワクチン接種の対策費の負担金、あるいは道路改良事業費の補助金等、歳出事業費の追

加、あるいは精査に伴います国庫支出金を増減するものでございます。最終的な補正額につきましては、増額であります。

県支出金ですが、20万円ちょうど。保険基盤安定負担金、あるいはしっかり守る農林の基盤交付金など、歳出事業費の精査に伴います県支出金を増減したものでございます。補正額とすれば、20万円ちょうど増額でございます。

繰入金ですが、マイナスですが、1億3,392万8,000円でございます。前年度の繰越金の増額計上によりまして、財政調整基金の繰入金を減額するものでございます。減額額につきましては、1億3,692万8,000円でございます。また、国際交流基金の繰入金の増ということで、300万ちょうどですが、見込んだ内容でございます。

繰越金ですが、1億9,128万1,000円ということで、さきの9月議会で承認いただきました令和3年度分の決算によりまして、前年度の繰越金を増額し実額計上にするものでございます。

町債ですが、560万円ちょうど。過疎対策事業債の増ということで、ハード分がマイナスの60万円、ソフト分が620万円の増ということでございます。

歳出のほうで、主な内容の説明をさせていただきます。

総務費の中の町有財産整備管理事務でございますが、300万円ちょうど。町有財産の維持管理に備えるための建物設備等の修繕費を増額させていただきたいという内容でございます。庁舎管理事務でございますが、372万6,000円ということで、電気料金の高騰によりまして、庁舎電気料の不足見込み分を増額をさせていただく内容です。次に、庁用自動車管理事務でございますが、24万4,000円ということで、日本消防協会からの消防車両の寄贈に伴いまして交付決定をいただきましたので、納車に係る諸経費のほうを計上させていただきたいという内容です。

続きまして、民生費でございますが、障害者自立支援制度の運営事業でございます。566万2,000円ということで、障がい者福祉サービス等の報酬改定によります扶助費の増額及び令和3年度事業費の確定に伴います、国県支出金の返還金を計上している内容でございます。地域子育て支援事業ですが、188万7,000円ということで、令和3年度の事業費の確定に伴います、国県支出金の返還金を計上させていただいております。生活保護総務費ですが、1,830万8,000円ということで、先ほどの額の確定に伴う返還金を計上させていただいております。

衛生費ですが、予防衛生一般事業ということで、155万5,000円。生後6か月から4歳児を対象とします新型コロナワクチン接種確保事業について、必要の経費を計上させていただいております。じんかい処理事業ですが、475万円。電気料金の高騰によります清掃センター電気料の不足見込み分を増額という内容でございます。病院の運営事業でございますが、1,259万6,000円。電気料及び燃料の高騰によります日南病院への一般会計負担金を増額する内容でございます。

続きまして、土木費ですが、道路維持管理事業ですが、マイナスの102万7,000

円。除雪ドーザーの購入ですとか、機械修繕等の実施見込みによります除雪事業費の精査による減額でございます。

教育費ですが、外国語の教育推進事業ということで、550万2,000円。原油の価格高騰、あるいは円安の影響等によります児童生徒の海外派遣費の増額をお願いするものでございます。学校管理運営事務の小学校ですが、128万9,000円。電気料の高騰によりまして、小学校の施設電気料の不足見込み分を増額をさせていただきたいという内容でございます。同じく、中学校のほうが164万8,000円ということで、内容的には、同じく電気料金の高騰の不足分の増額をお願いする内容を計上させていただいております。

続きまして、議案第91号、令和4年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございます。

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,306万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億9,001万4,000円とする内容でございます。

主な補正内容ですが、最初に歳入でございます。県の支出金を6,286万円。保険給付費等の交付金、いわゆる普通交付金の増を見込んでおります。繰入金が20万円ということで、一般会計の繰入金の増を見込んでおります。

歳出のほうですが、保険給付事業で6,306万円ということであります。一般被保険者分の保険給付事業の実施見込額の増ということで、増額をさせていただいております。内訳的には、療養の給付費が6,006万円。高額療養費のほうは280万円。葬祭諸費ですが、20万円という内訳でございます。

続きまして、議案第92号、令和4年度日南町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございます。

ここにつきましては、歳出の款の組替えでありますので、予算総額には変更がないという内容でございます。いわゆる事業勘定の歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、第1表であります歳入歳出予算の補正によるものでございます。

具体的な内容でございますが、歳出のほうの保険給付費を、マイナスの59万7,000円とさせていただきたいという内容です。具体的には、特定入所者介護サービス費の実績見込みによります減額及び介護サービスの給付費の実績見込みによります増額を見込んだ内容でございます。次、款のほうの地域支援事業費のほうですが、同額の、同額いいましょうか、59万7,000円でございます。介護予防の普及啓発事業、あるいは介護予防のケアマネジメント事業費等に係る職員人件費の精査による増額でございます。説明は以上です。

続きまして、議案第93号、令和4年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200万9,000円を追加しまして、歳入歳

出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,033万1,000円とする内容でございます。

内訳ですが、最初に歳入のほうですが、サービス収入ということで200万9,000円。介護予防サービス計画費の収入ですが、いわゆる介護報酬のほうが増額を見込んでおります。

歳出のほうですが、居宅介護支援事業ということで200万9,000円。介護予防支援ケアマネジメント業務の委託の実績見込みによります増額をお願いする内容でございます。

続きまして、議案第94号、令和4年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第2号）でございます。

最初に、収益的収入及び支出の3条予算の関係でございますが、その中で、営業外収益の中の雑収益を40万見込んでおります。具体的な内容につきましては、落雷の被害によります保険給付金を40万見込んでおりまして、日野上地内の施設の落雷防護器、6か所分という内容でございます。

支出のほうでございますが、営業費用のほうの原水及び浄水費が40万。配水及び給水費が250万。総係費が22万3,000円の支出の増額をお願いする内容でございます。

支出の具体的な内容ですが、先ほど収入にも上げましたけれども、原水及び浄水費のほうで、日野上地内の施設の落雷防護器が6か所を修繕するという内容で、40万円でございます。配水及び給水費のほうで、いわゆる漏水調査を行いまして、それに伴います管路の修繕費の増額を、250万を計上させていただいております。多里地区だとか、下石見地区ということで、修繕を9か所行う予定としております。総係費であります。いわゆる職員の給与に関する期末勤勉手当の不用額、あるいは共済組合の負担金の不足見込みという内容でございます。

続きまして、4条予算の資本的収入及び支出の関係でございますが、収入のほうで、保険給付費として230万円という内容でございます。先ほどありました日野上地区の落雷の関係に伴いまして、取水井の水位計、あるいは滅菌器の更新費用という内容で保険給付費をいただく予定としております。支出のほうで、水道改良事業費として230万を見込んでおります。施設整備費の中で、先ほど申し上げました漏水調査の結果によります宮内地区の給水の布設管の布設替え、あるいは日野上地区の取水井の水位計、滅菌器の更新費用を見込んでおる内容でございます。

また、第5条のほうではあります。議会の議決を経なければ流用することができない経費の中の予算の第6条中、職員給与費713万6,000円を735万9,000円に改める内容です。補正の増額が22万3,000円という内容でございます。

続きまして、議案第95号、令和4年度日南町下水道事業会計補正予算（第2号）でございます。

支出のほうの営業費用の中のポンプ場費として、50万円を補正をさせていただいて

おります。具体的には、生山地内のマンホールポンプの制御盤の施設の修繕を2か所お願いをしたいという内容でございます。

続きまして、議案第96号、令和4年度日南町病院事業会計補正予算（第1号）でございます。

最初に、3条の収益的収入及び支出のほうでございますが、その中の医業収益中の入院収益をマイナス2,499万円。医業外収益の中の補助金を3,143万4,000円。また、他会計負担金のほうを1,259万6,000円補正する内容でございます。

具体的には、入院患者の減少に伴います入院収益のほうの減額及び鳥取県の新型コロナウイルスワクチン個別接種促進支援に係る補助金、これが514万6,000円を見込んでおります。また、鳥取県の新型コロナウイルス感染症入院病床確保事業費補助金、2,628万8,000円という補助金の増額を見込んでおります。また、原油価格、物価高騰によります他会計負担金の増額を、1,259万6,000円を見込んでおるところでございます。

費用のほうですが、医業費用としまして、その中の材料費を310万円。経費としまして、1,594万6,000円を見込ませていただいております。先ほど、収入のほうでも申し上げましたけれども、新型コロナウイルスの感染の対応に伴う診療材料の増額、あるいは原油価格の高騰によりますその対応のための光熱水費、あるいは燃料費の増額、また、医療機器施設整備の修繕などの実績の増加に伴います修繕費の増額を内容としたものでございます。

次、資本的収入の収支のほうでございますが、資本的収入の中の国県補助金ですが、14万8,000円を見込ませていただいているところであります。内容的には、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うオンライン面会に対応する機器の購入に対する財源として、鳥取県新型コロナウイルス対策の非接触型面会支援事業費の補助金の申請する内容でございます。

支出のほうとしましては、有形固定資産の購入費として、192万3,000円を計上させていただいております。先ほど収入にも申し上げましたが、オンライン面会のためのパソコンの購入、あるいは定期点検のほうで故障等が発覚しました除細動器の更新による有形固定資産の購入をお願いをしたいというふうに思っております。内訳的には、面会用のパソコンが16万3,000円、除細動器が176万円ちょうどでございます。こうした内容でございます。

以上、補正予算関連の説明をさせていただきました。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより、各案に対する質疑を許します。

まず、議案第90号、令和4年度日南町一般会計補正予算（第6号）から質疑を行います。153ページからの補正予算説明附属資料に沿って、各課ごとに質疑を許します。初めに、タブレット154ページ上段から155ページ、総務課について質疑を許し

ます。

1 番、大西保議員。

○議員（1 番 大西 保君） 155 ページの下段の庁用自動車管理事務で、先ほど消防車両の件が出ましたが、この消防車両はどのような消防車両でしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 御質問にお答えします。

下段の説明書きに寄贈予定車両を書いております。三菱エクリプスクロス SUV、4WD 車でございます。こちらでございます。一般的にはスポーツ用多目的車と呼ばれている車両でございますが、例えるならば、よく道路パトロールで使われているような車両をイメージしたような車両でございます。

○議長（山本 芳昭君） 1 番、大西保議員。

○議員（1 番 大西 保君） ということは、各分団が持っている消防車両じゃなしに、町として持つ車両ですね。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 説明、不足しておりました。議員、お見込みのとおりでございます。なお、現在使っております消防広報車につきましては、廃車なり、予定をさせていただいておるところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、岡本健三議員。

○議員（8 番 岡本 健三君） そしたら、同じところですけども、そうすると消防署の広報車との入替えということですかね。何か、この車両は防災用にも、電気バッテリーも積んでるので、防災用にも使える車だとは思いますが、そういう用途ではなく、あくまでも消防用途という、そういうことでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） あくまでも町有の、何か有事であるとか、パトロール、広報等、現在使用しております車両に代わって使用したいということで考えておる車両でございます。

○議長（山本 芳昭君） 9 番、坪倉勝幸議員。

○議員（9 番 坪倉 勝幸君） 155 ページ上段のところで、全ての課に関わることなんですけども、今回の補正による給料、手当、共済費等を含めた、いわゆる給与費の総額の増減について説明をいただきたいと。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） このたび、補正全般でお願いしました給与でございますが、一般会計におきましては、プラス・マイナスをゼロとして調整をさせていただきました。したがって、増減なしということで御理解賜ればと思います。

ちなみに、先ほど御質問いただきました人勧に伴います関係で、一般的には上がるものと思って試算も行いましたが、現在の給与減額の中で働く中で、若干、休職であると

か、そういったちょっと状況もありました。現予算で執行できると見込んでいたところで、今回はプラス・マイナス・ゼロと整理させていただいております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） そうしますと、ほぼ、4月1日の人事異動に係る増減だというふうに理解をいたしますけども、やっぱりその予算の管理、当初予算の意義からして、例えば4月異動に伴うものでしたら6月議会で補正をするとか、そういう対応が求められるのではないかなと思っております。といいますのは、今回、総額に増減はなくて、そして給与費については他の項目に流用もできないという規定になっていますから、基本的に大きな問題にはならないわけですけども、予算の編成、あるいは当初予算の意義、そして予算の管理からして、もっと事案が発生したら直ちに補正をすべきだと考えます。いわゆる事業費精査による補正などとは違うわけですから、その辺のことについて認識を、説明をいただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 御指摘いただきました点につきましては、より明瞭となるようには、今後、工夫もしてまいりたいと思いますが、去る9月議会におきまして、いわゆる御指摘ありました人事異動に伴います整理をさせていただいたつもりでございましたが、改めまして、議員御指摘の趣旨に鑑みた、今後、予算書ではございますが、参考資料という形でしょうか、資料の出し方につきましては整理もさせていただきたいと思います。御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 1ページですね、補足資料の1ページになります。タブレットでいったら154ページの下段のほうで、凍結破損等による、それに備えるための予算が計上されておりますが、毎年、やむを得ないことによってそういった破損が生じるわけですが、ただ、防げる事故というのもあると思います。そういった、防ぐためのマニュアルづくりであったり、点検の組織づくりであったり、チェックする機能というものは、要するに庁舎内で共有されているのか、またそういったことを作成されておられるのか、お伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 修繕に関します詳細のマニュアルというものは、庁内統一の見解のものは、持ち合わせてはおりません。しかしながら、適正な使い方をする一方で、老朽化も生じてまいります。あるいは、不慮の事故等によりまして、急な修繕が必要な場合もございます。現在は適宜対応しているところでございますが、記載させていただいたところを含めまして、議員御指摘の内容については、今後、正しい公共施設の管理の在り方としては、今後の予算編成でも検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） やはり、今までの事例として、こういった箇所が凍結による事故が発生するかというのは、十分、誰も承知しておられると思います。やはり、そういった重点的なところは、特に誰が見るのか、人に任せるでなしに誰が見るのかというのは、やはり十分、庁舎内で共有しておく必要があると思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 今、御意見いただきました。過去の事例から見ましたところは注意するように共有はしたいと思えますし、今後、不慮の発生によりまして行うところも、そういった形で努めてまいりたいというふうに思えます。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 次に、156ページ、住民課について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、157ページ上段から160ページ上段、福祉保健課について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、160ページ下段から162ページ上段、建設課について質疑を許します。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 漏水のところですね。

○議長（山本 芳昭君） 特別会計ですか。

○議員（1番 大西 保君） 特別会計か。その後ですか。

○議長（山本 芳昭君） はい。

○議員（1番 大西 保君） すみません。

○議長（山本 芳昭君） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、162ページ下段から163ページ、教育委員会について質疑を許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 162ページ下段の外国語教育推進事業ということで、シアトルへの派遣ということなんですけれども、希望者の方は全員行けるといことなんですけど、そもそも希望しない人もいる、希望できない人もいるということ、というふうに私は認識しています。義務教育の中で、こういった能力とか、もしかしたら経済的状況とか、あるいは意欲も含めてですけれども、そういったことについての、その差が生じてしまうという事業をやることの意義というのを、改めて教育長にお聞きしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） このたびの、このシアトル派遣については、議員おっしゃるようなことっていうのも考えなきゃいけない部分ではあるかもしれませんが、ぜひ意欲

を持って行きたい、この中身的にいえば、シアトルに行っているいろいろな目的を達成したいという子供の願いというものが、非常に、目的ですよ。それが、目的が非常にはっきりしている部分っていうのが、今回、私も初めて携わって感じたところです。そういった部分は、やっぱり我々大人が後押しをしてやるっていうことが非常に大事だなと。それによって、子供の将来、あるいは夢がかなう、そういったことっていうのが大きなというふうに感じました。そういう部分からも、ぜひ行きたい、行って勉強してきたい、そういう子供を大いに育てたいというふうには感じておるところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 教育方針として、意欲のある子供たちを育てたいということはよく分かるんですけども、現実問題として、高校以上ならいいですよ。高校以上なら能力も関係してきますし、意欲ということも、当然、義務教育じゃないですから関係してくるわけですけども、義務教育の段階で、その意欲が直接その教育内容に関わってくるということが、果たして適切なことなのかどうかということを思うんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 子供のやっぱり意欲っていうのは、幼いからとか、年取って行って言やちょっと語弊がありますね。中学だ、高校だっていうふうなことっていうのは、私は当てはまらないんじゃないかなと思います。やはり、子供の意欲を思う存分、やっぱり育ててやらないことには、いろいろな目的には達成できないんじゃないかな。それはやっぱり、先ほども言ったように、大人が後押しをしてやるっていうことっていうのが、一番、私は大事な部分ではないかなというふうには思います。確かに、議員おっしゃるように、全員が行くっていうところっていうのも、一つは考えられることではあるとは思いますが、今の段階では、シアトルの派遣については、ぜひ行って勉強してきたいというふうな子供の後押しをしてやるのが、我々の務めかなというふうなことを思っておるところです。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） このシアトルのことです。さきの全協で、私もいろいろ質問しました。

例えば、具体的に春休みの期間に施行されますよね、この催行されますよね。ですから、たまたま中学生が20人という予算なんですけども、なぜ春休みに催行されるのか。要するに、中学生、今、在校生は六十数名ですか、70名近くいられますよね。今、教育長おっしゃった、ぜひ意欲ある人を派遣したいということをおっしゃいましたけども、やっぱり全ての中学生を対象にしている事業ではないですよ。ですから、そういう選別をする、義務教育課程にあって、選別する事業はどうかかなと、私も最初から思っていました。

あえてするのであれば、広く町民全体に、国際交流という観点から考えれば、これは教育課ではない企画課になるのかもしれませんが、国際交流を本当に進めたいということであれば、全町民を対象に希望者を募って催行、企画されたらいいじゃないかというふうに思いますので、教育課の仕事とは若干離れているのではないかなということ、意見として申し上げて終わります。

○議長（山本 芳昭君） 最後に、説明附属資料にありませんが、議会事務局、企画課、農林課について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 令和4年度日南町一般会計補正予算（第6号）について、質疑漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第90号の質疑を終わります。

次に、164ページ、議案第91号、令和4年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の質疑を許します。

5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 1点ほどお聞きします。この予算が上段、下段合わせまして6,280万の国保の会計になっておりますが、108ページにおいての説明では、上段の保険給付金のほうに審査手数料の6万円、それから下段の、一緒ですね、保険給付事業のほうで葬祭諸費で20万というのが載っております、総額が6,306万円の補正が108ページには示されておりますが、この違いというのはどういう観点からですか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） お答えいたします。

本資料の補正予算説明附属資料につきましては、この会計問わず、金額の小額なものにつきましては、事務の簡略化を図るために省略させていただいておる関係で、不突合が生じている内容でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 小額が記載されていないのは前から聞いておりましたけど、この20万についても、何十万からが記載すべき金額になるわけですか。20万は小額の部類に入るわけですか。

○議長（山本 芳昭君） 議運で話を。

實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 現在は、内容でも執行部として重要であると、先ほど消防車両の話は上げさせていただいておりましたが、基準は100万円というのを目安にさせていただいております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） この件につきましては、議運の中でも協議をしていただい

ると、私は理解しておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、165ページから167ページ、議案第92号、令和4年度日南町介護保険特別会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で、議案第92号の質疑を終わります。

次に、168ページ、議案第93号、令和4年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で、議案第93号の質疑を終わります。

次に、169ページ、議案第94号、令和4年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 管路の漏水のところですね。調査して、修繕されるわけですけれども、当初予算に対して320万を250万増ということで、金額率でいくと高いんですが、この漏水率を何ぼ、幾らから幾らに改善にされるのかをお聞きしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 漏水につきましては、このたび、調査のほうを業者に委託して、させていただきました。それで、漏水率ですが、有収率のほうが当初、3年度の決算では73.1%でございました。このたびの調査で、修繕によりまして、90.2%へ向上するということで見込んでおります。

○議長（山本 芳昭君） 以上で、議案第94号の質疑を終わります。

説明附属資料にはありませんが、議案第95号、令和4年度日南町下水道事業会計補正予算（第2号）について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で、議案第95号の質疑を終わります。

次に、170ページ、議案第96号、令和4年度日南町病院事業会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 面会用のパソコンですけれども、これにつきましては、今回を含めて何台目になるかということと、実際にオンライン面会を利用されている回数、これを伺います。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君） 御質問の件、お答えいたします。

まず、現在使用しておりますのは病棟に1台ずつございまして、これはタブレットを利用しております。

最近、オンライン面会を希望される方がお見えになられるのが、複数名来られるケースが増えてまいりました。タブレットでございまして、非常に画面が小さく、面会していただくのに、やはりもう少し大きい画面がという要望もありまして、今回は、タブレットではなくモニターを大きくして、少しでも皆さんと一緒に見ていただけるというような形のものを、今回、計上させていただきました。

なお、面会の数でございまして、やはり毎月、少しずつ増えていっております。また、その内容も、先ほど申しましたように、1回に複数名来られておりまして、大体、平均ですと、過去3か月、大体15から20の間、組ですね。組、月にですね。ですんで、1日、土日、平日も合わせてそれぐらいの御来院の方がお見えになられておるというふうなことでございます。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） かなりの数の方が利用されとるということで、面会するためには、看護師の方が対応しなければならないと思うんですが、これはやっぱり看護師が対応されとるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君） 基本的に、平日は事務部員が対応のほうをしておりますが、患者様のほうにつきましては、やはり看護師、あるいは介護職員ですね。両方ともに1人ずつ、やはり係が必要でございまして、どうしてもそういうふうな形でございます。

○議長（山本 芳昭君） 岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） そうなりますと、看護師の方が、このオンライン面会のためにオーバーワーク。それでなくてもコロナ対応で非常に忙しい状況だと思うんですが、そこら辺の人的な対応は、問題はないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君） 面会者のほうにつきましては、我々事務のほうで場所を指定して、業務に差し支えないように対応のほうさせていただいておりますので、いわゆる患者様の対応につきましては、やはり現場でございまして、時間を決めて、事前に何日に、何時にということを決めてさせていただいて、業務に差し支えないように、一応、実施させていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） このオンライン面会の関連ですけれども、あかねの郷なんかは、例えばオンライン面会するとき、自分の家のスマホなんかでも面会できるんですけども、このオンライン面会が、日南病院の場合は、現場に、日南病院に行っているんですか。家でも、今日は病状どうなのかなとって気になる人は、家でもスマホやパソコンがあれば面会できるんでしょうか。ちょっとその具体的な、技術的なことを教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君） 御指摘の件でございますが、その技術があれば、もちろん家であっても、日本全国どこからでも、することは可能でございます。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） それと、もう一つこの修理不能のための除細動器ですね。ちょっと私、素人なんで、どんな機器か教えてください。よろしくお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君） これ、除細動器という表現でございますが、すみません、場所が、これは救急処置室でございます。いわゆる心臓停止の状況において、電氣的なショックを与えて、そういった処置に使う機材でございます。簡単、簡単って申しましょうか、よくAED、あれの専門的な、要は同じ原理なんです、その医師が使う機械でございます。

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第96号の質疑を終わります。

質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第90号から議案第96号の補正予算関係7議案は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第90号から議案第96号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定しました。

○議長（山本 芳昭君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

ついては、12月8日の本会議は、別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後0時28分散会
